

世田谷

ファミサポ通信

世田谷区ファミリーサポートセンター

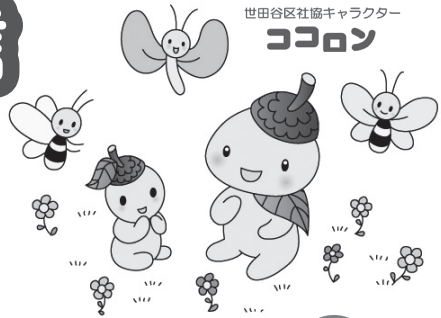
開所時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝日、年末年始を除く）

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 4階

電話：03-5429-1200 FAX：03-5429-1202

ホームページ：<https://www.setagayashakyo.or.jp>

世田谷区ファミリー・サポート・センター事業は、世田谷区から世田谷区社会福祉協議会が受託運営しています。



第14号

令和2年3月

会員同士の輪が広がっています！

来年度も、みなさまのご参加をお待ちしています

★援助会員フォローアップ研修

～ イヤイヤ期の子どもへの声掛け法 ～



★会員交流会

～ 親子で楽しめる運動をしよう♪～



★預けてみよう体験

～ お子さんをご家族以外に
預けるのが初めての方対象～



お子さんを預けるために必要なことを打ち合わせ中!!

★子育て支援講座

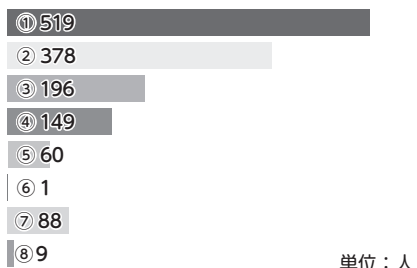
～ 子どもの安全・応急対応～
※平成30年度実施時の様子



令和元年度 援助会員更新・アンケートへのご協力 ありがとうございました

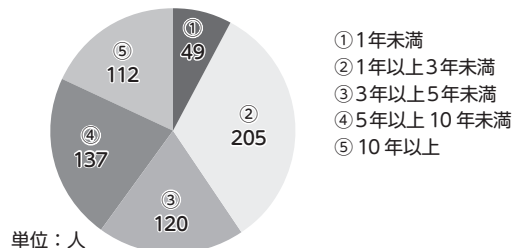
皆さまからいただいた貴重なご意見を参考に、今後の事業運営に反映させていただきます。

1. 援助会員として活動してよかったことは何ですか (複数回答可)



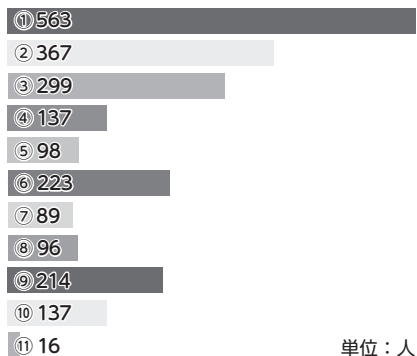
- ①子育て世帯のサポートができた
- ②子どもと接する機会ができた
- ③生活にハリができた
- ④健康維持に繋がっている
- ⑤自身の孫と接するうえで役立っている
- ⑥よかったと思えることはない
- ⑦未活動のためわからない
- ⑧その他 (地域との繋がりができた、研修受講が出来た等)

3. 援助会員登録年数を教えてください。(ふれあい子育て支援事業の頃から登録している場合は、その期間も合計した年数)



- ① 1年未満
- ② 1年以上3年未満
- ③ 3年以上5年未満
- ④ 5年以上10年未満
- ⑤ 10年以上

2. 活動に対して、日頃気をつけていることは何ですか？ (複数回答可)



- ①安全面 (ケガ、緊急時の災害、病気等)
- ②援助会員自身の体調、体力面
- ③保護者との意見交換について (しつけ、習慣等)
- ④乳児への対応 (うつぶせ寝等)
- ⑤利用会員の要望 (日時等) に対応しづらい時の断り方
- ⑥子どもとの接し方 (反抗期、障害を持っているお子さん等)
- ⑦お金 (謝礼金受け渡し時等) のトラブル
- ⑧ファミサポ担当との連携・協力 (援助活動報告書裏面に活動報告を含む)
- ⑨当日のキャンセルについて (両会員)
- ⑩安全チェックリストの再確認
- ⑪その他

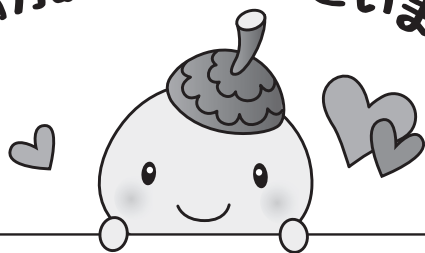
～ お願い ～

【援助活動報告書の書き方について】

- ◎会員番号が未記入で提出される報告書があります。会員番号をご記入ください。番号がわからない時はセンターへお問合せください。
- ◎依頼がキャンセルになった場合は、【会員のしおり (16 ページ) 記入例】のとおり分かるように報告書へご記入ください。

※年度末のため、3月分の報告書は早めに投函いただきますよう、ご協力をお願いします。

ご協力ありがとうございました



下記の店舗は、「子育て支援者養成研修」等のチラシ配布にご協力いただいております。

・サミット株式会社 ・世田谷区内郵便局

※世田谷区ファミリーサポートセンターでは、広く援助会員になってくださる方を募集するため、「子育て支援者養成研修」等のチラシ配布やポスター掲示にご協力いただける個人宅や店舗を探しています。

お知り合い等でご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。よろしく願いいたします。

令和2年度 第1回 子育て支援者養成研修が始まります

子どもが大好きな方、地域の子育てを応援しませんか？
関心があるお知り合いの方がいらっしゃいましたら、
下記日程等をお伝えくださいますようお願いいたします。

日程 (全6日間)	5/21 (木)、5/26 (火)、5/28 (木)、6/1 (月)、 6/4 (木) または 6/9 (火)、6/11 (木)
時間	9:30 ~ 15:30
場所	成城ホール 4階集会室
対象	① 18歳以上の方 (高校生不可) ② 子どもが好きで心身ともに健康な方 ③ 援助会員としてご協力くださる方
受講料	2,000円

【問い合わせ先】 世田谷区ファミリーサポートセンター
電話：03-5429-1200 FAX：03-5429-1202

自転車保険に加入していますか？

東京都内で自転車を利用するみなさんへ

令和2年4月1日から
自転車利用中の対人賠償事故に
備える保険等に加入している必要があります！！

※自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済

東京都では、条例[※]を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となります。

※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

安全安心を推進する
マスコットキャラクター
みまもりいぬ

自転車利用者 自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

保護者 未成年のお子さんが自転車を利用するときは、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。

自転車での高額加害事故例
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。裁判所は、保護者に監督責任を認め、約9,500万円の賠償を命じた。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)

既に加入している保険等に付帯されている場合もあるので、裏面のチェックシートで、自転車損害賠償保険等への加入状況をチェックしてみましょう！！

東京都 TOKYO 自転車の安全利用を推進するロゴマーク

自転車損害賠償保険等への加入状況をチェック！！

●自転車運転中の賠償責任を補償する保険

確認いただく保険・共済契約	確認いただきたいこと
①「自転車保険」等の名称で販売されている傷害保険とのセット商品	①～⑧の保険・共済に加入しているか確認してください。 これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が契約(付帯)されているか確認してください。 【個人賠償責任保険】 個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険です。 ※日常賠償責任保険、賠償責任共済といった名称も同様な保険です。 ※十分な賠償能力が確保されているか、契約している保険等の保険金額も確認しておきましょう。
②自動車保険(特約)	
③火災保険(特約)	
④傷害保険(特約)	
⑤クレジットカードなどの付帯保険	
⑥会社等の団体保険	●自転車運転中の事故で他人の生命又は身体の重大な損害を補償する制度
⑦PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける保険	
⑧交通安全協会の自転車会員として加入している保険(自転車事故による損害賠償のみを補償)	

TSマーク付帯保険(点検整備された自転車の車体に付帯された保険) 補償条件が限られています。点検日から1年以内のTSマークが自転車に貼られているか確認してください。

個人賠償責任保険に加入またはTSマーク(点検日から1年以内)が貼られていますか？

わからない

①～⑧のいずれかの保険に加入していますか？(保険証券等で確認してください)

はい いいえ

加入している①～⑧の保険に個人賠償責任保険が付帯されていますか？

はい わからない いいえ

すでに自転車損害賠償保険等に加入しています。 ご契約の保険会社・共済にご確認ください。
※相当する補償がない場合には、加入が必要です。 自転車損害賠償保険等への加入が必要です。

自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、東京都交通安全課のHPをご確認ください。

東京都 自転車条例

令和2年1月発行 (編集発行) 東京都民安全推進本部総合推進部交通安全課 電話03-5388-3127

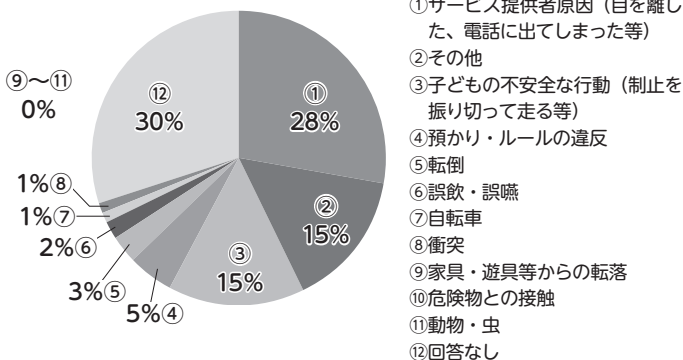
自転車保険の加入状況を確認してみましょう！



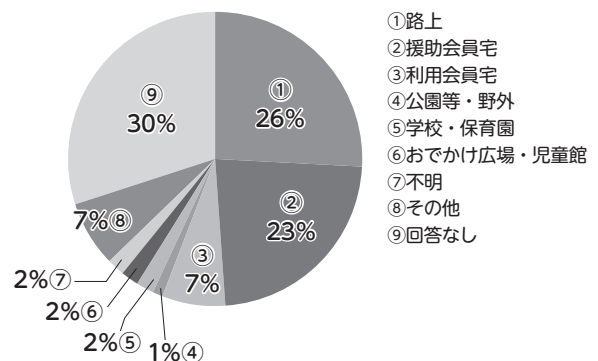
ヒヤリハット予防！

世田谷区ファミリーサポートセンターでは、援助会員の皆さんからご報告いただいた体験をさまざまな機会でも共有しています。重大事故を防ぐために、発生場所や主な原因を再度見直し、事故を防止していきましょう！

主な原因



発生場所



ファミサポ利用中!!



会員さんにインタビュー!

ピアノのお仕事をされている佐藤さん。Kちゃんが産まれて2ヵ月して仕事を再開されました。仕事の準備で練習する時間を取りたいとファミサポの利用をされています。



▲ママと山川さんに囲まれて大満足



▲今は丸い箱がお気に入り♪

☆ 利用会員 佐藤 智佳子さん

ファミサポを利用する前は、どのような形で利用できるか想像がつかなかったのですが、利用希望を上手く言えませんでした。山川さんを紹介されて、週2～3回、2～3時間の見守りをお願いして、仕事の準備ができるようになって本当に助かりました。利用できたことに感謝しています。ファミサポでこのような利用ができる事が分かると、助かる方が多いと思います。

今は一時保育も頼めるようになったので、仕事で外出する時は一時保育、ピアノの練習中はファミサポと利用を分けて、週1回3時間の見守りに来て頂いています。

山川さんは優しく子どもに接して下さい、安心してお願いしています。実家が遠い為、身近なところに子どものことで色々相談できる山川さんがいらっしゃるの、とても心強く、ありがたいです。4月から保育園へ入っても、お付き合いをお願いしたいと思っています。

☆ 援助会員 山川 恵子さん

Kちゃんは好奇心が旺盛で、気になる物を見つけるとまっしぐらに向かっています。

最初3ヵ月でお預かりした時は、ママと離れる時、大泣きしていましたが、今はぐずることなく、ばいばいできるようになりました。

眠くなると大暴れるので、なだめるのが大変ですが、それ以外は、お外へ行ったり、部屋のおもちゃで遊んだり、機嫌よく過ごしてくれます。

Kちゃんの見守り中、ママが練習に集中されている姿を尊敬しています。

隣の部屋から聞こえるママのピアノの音と、Kちゃんの笑顔に元気をもらっています。

